

三重県信用保証協会について

三重県信用保証協会は、信用保証協会法によって設立された公的機関です。
事業資金の融資をお受けになるとき、中小企業の皆様をバックアップします。

申込人の資格……次の（１）または（２）に該当すれば保証の対象とします。

- （１）個人の場合
三重県内に住居または事業所（店舗・工場等）のいずれかを有している方
- （２）法人の場合
三重県内に本店または事業所（店舗・工場等）を有している方

信用保証料……中小企業者の経営状況に応じ、9段階の保証料率（基本となる保証料率は年率0.45～1.90%）となります。
なお、担保の提供がある方または会計参与設置会社は、0.1%を割引します。（一部の保証制度を除きます。）

連帯保証人……次のような場合を除き、法人代表者以外の連帯保証人は不要です。

- ①実質的な経営権を持っている方や営業許可名義人および申込人（法人の場合は代表者）と共に当該事業に従事する配偶者の方が連帯保証人となる場合
 - ②本人または代表者が健康上の理由のため事業承継予定者が連帯保証人となる場合
 - ③財務内容その他の経営の状況を総合的に判断して、通常考えられる保証のリスク許容額を超える保証依頼がある場合であって、当該事業の協力者や支援者から積極的に連帯保証の申出があった場合
- ※保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会は同ガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努めます。

担保……必要に応じて徴求します。（制度によっては必ず徴求する場合があります。）

※なお、制度要綱等で定めがある場合はその定めによります。

【三重県信用保証協会オリジナル制度】

H29.4.1

制度名		保証限度額 (千円)		保証期間		制度名		保証限度額 (千円)		保証期間	
一般	証 貸 500	個人、法人、 組合	5,000	運転 設備	7年 10年	一般	借換保証みえ	個人、法人 組合	280,000 480,000	運転 設備	10年
	証 貸 5000	個人、法人、 組合	50,000	運転 設備	7年 15年		設備応援保証	個人、法人 組合	280,000 480,000	設備 運転設備	15年
	セレクト プラス	個人、法人、 組合	20,000	運転 設備	7年 15年		ビルドプラス	個人、法人	200,000	設備	20年
	創業者カー ドローン	個人、会社 又は2,000	1,000 又は2,000	事業 資金	1年		無担保ワイド	個人、法人、 組合	50,000	運転 設備	5年
	カード500	個人、法人	5,000	事業 資金	1年又は 2年						

【全国統一制度】

H29.4.1

制度名		保証限度額 (千円)		保証期間		制度名		保証限度額 (千円)		保証期間	
一般	普通保証	個人、法人 組合	200,000 400,000	運転 設備	7年 15年	特別 保証	流動資産担 保融資保証	個人、法人、 組合	200,000	根保証 個別保証	1年 1年以内
	無担保保証	個人、法人、 組合	80,000	運転 設備	7年 15年		公害防止 保 証	個人、法人 組合	50,000 100,000	運転 設備	7年 15年
特別 保証	特別小口保証	個人、法人、 組合	12,500	運転 設備	5年 7年		エネルギー 対策保証	個人、法人 組合	200,000 400,000	運転 設備	7年 15年
	小口零細 企業保証	個人、会社、 組合	12,500	運転 設備	7年 15年		海外投資 関係保証	個人、法人 組合	200,000 400,000	運転 設備	7年 15年
	当座貸越根 保	個人、法人	280,000	事業 資金	1年又は 2年		新事業開 拓保証	個人、法人 組合	200,000 400,000	運転 設備	7年 15年
	事業者カー ドローン当 座貸越根 保証	個人、法人	20,000	事業 資金	1年又は 2年		事業再生 保 証	個人、法人、 組合	200,000	事業 資金	10年
	長期経 営保証	個人、会社	200,000	運転 設備	15年 20年		中小企業特 定社債保証	会社	450,000	事業 資金	7年
	商割手形 引保証	個人、法人 組合	280,000 480,000	運転	180日		予約保証	個人、法人、 組合	20,000	事業 資金	5年
	追認保証	個人、法人、 組合	5,000	事業 資金	5年		一括支 払契約保 証	買掛金債務を負担する支 払企業たる中小企業者 1,000,000	根保証	1年	
	根保証	個人、法人 組合	280,000 480,000	運転	1年以内		経営者保証 ガイド ライン 対応保証	法人 組合	280,000 480,000	運転 設備	3年 5年
	季節資金 保証	個人、法人 組合	12,000 50,000	運転	6ヶ月		経営力 強化 保証	個人、法人 組合	280,000 480,000	事業 資金	10年

制度名		保証限度額 (千円)	保証期間		制度名		保証限度額 (千円)	保証期間	
特別保証	災害関係保証	個人、法人 組合 480,000	運転 設備	10年 15年	特別保証	特定研究開発 等関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	7年 15年
	経営安定 関連保証	個人、法人 組合 480,000	運転 設備	10年 15年		地域産業集 積関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	7年 15年
	労働力確保 関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	7年 15年		地域産業資 源活用保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	5年 7年
	中小小売商 業関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	7年 15年		地域産業資 源活用支援 保証	一般社団法人、一般財団法人、 特定非営利活動法人 280,000	運転 設備	5年 7年
	商店街整備等 支援関連保証	一般社団法人 一般財団法人 280,000	運転 設備	7年 15年		農工商等連携 事業関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	5年 7年
	伝統的工芸品 支援関連保証	一般社団法人 一般財団法人 280,000	運転 設備	7年 15年		農工商等連携 支援関連保証	一般社団法人、一般財団法人、 特定非営利活動法人 280,000	運転 設備	5年 7年
	地域伝統芸能 等関連保証	個人、法人 組合 480,000	運転 設備	7年 15年		経営承継 関連保証	個人、会社 280,000	運転 設備	10年 15年
	小規模事業者 支援関連保証	一般社団法人、一般財団法人、 特定非営利活動法人 280,000	運転 設備	7年 15年		商店街活性化 事業関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	7年 15年
	中心市街地 商業活性化 関連保証	中小企業者、特定会 社、一般社団法人、 一般財団法人等 280,000	運転 設備	7年 15年		商店街活性化 支援関連保証	一般社団法人、 一般財団法人、 特定非営利活動法人 280,000	運転 設備	7年 15年
	中心市街地 商業活性化 支援関連保証	特定会社、一般社団法人、 一般財団法人等 560,000	運転 設備	7年 15年		東日本大震災 復興緊急保証	個人、法人 組合 480,000	運転 設備	10年
	創業等 関連保証	個人、会社 15,000	運転 設備	10年		情報提供支 援関連保証	一般社団法人 一般財団法人 280,000	運転 設備	7年 15年
	経営革新 関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	5年 7年		事業再生円滑 化関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	3年
	異分野連携 事業分野開 拓関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	5年 7年		事業再生計画 実施関連保証	個人、会社 組合 480,000	事業資金	15年
	特定新技術 事業活動 関連保証	個人、会社 組合 600,000	運転 設備	5年 7年		創業関連保証	個人、会社 10,000	運転 設備	10年
	経営革新等 支援関連保証	一般社団法人、一般 財団法人、特定非営 利活動法人 280,000	運転 設備	7年 15年		連携創業支 援関連保証	一般社団法人、一般 財団法人、特定非営 利活動法人 280,000	運転 設備	7年 15年
	周辺地域整 備関連保証	個人、法人 組合 480,000	運転 設備	7年 15年		特定信用状 関連保証	外国法人と経営を 実質支配していると認 められる中小企業者 200,000	事業 資金	1年
	下請振興 関連保証	個人、会社、組合 200,000	根保証 個別保証	1年 以内		中小企業承 継事業再生 関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	10年
	特定下請連 携事業関連 保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	7年 15年		特定中小企 業再生支援 関連保証	認定支援機関 280,000	運転 設備	7年 15年
	流通業務総 合効率化 関連保証	個人、会社 組合 480,000	運転 設備	7年 15年		中堅企業 (破綻金融機 関等関連) 特別保証	個人、会社、組合 600,000	運転 設備	5年 7年

※保証の対象とする組合の範囲及び保証限度額は、保証制度により異なりますのでご注意ください。
 ※制度改正により、本表の内容は変更されることがあります。

融資の相談、制度内容等は最寄りの金融機関もしくは下欄に記載の三重県信用保証協会の本・支店まで気軽にお問い合わせください。

本店営業部
 津市桜橋3丁目399番地
 TEL 059-229-6021 (代表)
 TEL 059-229-6014 (保証推進課)
 FAX 059-229-6344 (保証推進課)

四日市支店
 四日市市諏訪町4番5号
 四日市諏訪町ビル5階
 TEL 059-353-9161 (代表)
 FAX 059-354-2046